

## 西郷村スクールバス運行業務公募型プロポーザル審査報告書

令和8年度から令和10年度までの西郷村スクールバス運行業務の受託者選定に係る公募型プロポーザルについて、西郷村スクールバス運行業務に関する公募型プロポーザル審査委員会において審査を実施しました。

### 1 公募型プロポーザルのスケジュール

次のスケジュールで実施しました。

年月日	日程
令和7年11月19日(水)	プロポーザルの公告
令和7年11月28日(金)	質問書の提出期限
令和7年12月5日(金)	質問に対する回答の掲載
令和8年1月14日(水)	参加表明書・企画提案書の提出期限
令和8年1月21日(水)	審査会(プレゼンテーション・ヒアリングの実施)
令和8年2月上旬予定	審査結果の公表

### 2 プロポーザル審査について

参加者を募集したところ2社からの応募がありました。1月21日(水)に5名の委員からなる審査委員会でプレゼンテーション・ヒアリングによる審査を実施しました。その結果、優先交渉権者として「大新東株式会社」が選定されました。プレゼンテーションでは、4つのテーマに沿って提案がなされ、テーマ2「安全管理体制」及びテーマ3「緊急時の対応」においては、各社とも運行マニュアルや緊急連絡体制が整備されており、災害や学校行事変更等、急な運行に対応できる点は、各委員からも高い評価を得ていました。その中でも特に「大新東株式会社」

の提案では、運転士に対し、ストレスチェックや薬物スクリーニング検査等の健康管理の徹底、プロ運転士としての人材育成のため徹底した社員研修等、児童生徒の安全な通学を確保するためのサポート体制が用意されていることが高く評価されていました。

	参加者	評価点(500点満点)
優先交渉権者	大新東株式会社	441点
次点者	B社	348点

今回採用された優先交渉権者の提案を基に、西郷村の子どもたちの安全がより一層効果的に図られることを期待します。最後に、本プロポーザルへのご参加にあたり、貴重なお時間と労力を費やされ、ご提案を賜りました参加各社の方々に、心より感謝申し上げます。